

答 申 第 7 3 2 号

平成 31 年 2 月 12 日



神戸市教育委員会  
教育長 長 田 淳 様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、平成 31 年 2 月 8 日付け神  
教委経第 2992 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

遠距離通学費援助事務の見直しに伴う  
学齢簿情報の利用について（支給時期の変更）  
（条例第 9 条「利用及び提供の制限」に関して）

- 1 新小学 1 年生に係る遠距離通学費援助事務において、入学前に申請を受け付け、援助  
費の支給を行うため、諮問課が保有する就学予定児童の学齢簿情報を利用することは、  
保護者の負担軽減に寄与するものであり、市民サービスの向上に資すると認められるの  
で、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、当該個人情報を適切か  
つ慎重に取り扱わなければならない。

遠距離通学費援助事務の見直しに伴う  
学齢簿情報の利用について（支給時期の変更）  
（条例第9条「利用及び提供の制限」に関して）

以下において、「児童生徒」とは学齢児童及び学齢生徒に加え、学校教育法施行令第5条第1項に規定する「就学予定者」のうち、神戸市立小学校または義務教育学校前期課程に入学を来年度予定しているものを指す。

【学齢簿情報】（就学システムより取得（学校経営支援課所管の学籍情報））

- ・ 住記個人番号
- ・ 児童生徒氏名（漢字・カナ・アルファベット）
- ・ 児童生徒通称名（漢字・カナ）
- ・ 保護者氏名（漢字・カナ・アルファベット）
- ・ 保護者通称名（漢字・カナ）
- ・ 現在籍校コード（就学予定校）
- ・ 前在籍校コード
- ・ 学年
- ・ おくれ年（本来の学年と現在の学年との差）
- ・ 入学卒業年月日
- ・ 転退学年月日
- ・ 就学状況（就学免除、就学猶予、不就学等）
- ・ 就学異動事由
- ・ 指定校コード



答 申 第 7 3 3 号

平成 31 年 2 月 12 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、平成 31 年 2 月 12 日付け  
神保生保第 2796 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

特別支援教育就学援助事務の見直しに伴う生活保護受給情報の利用について  
(条例第 9 条「利用及び提供の制限」に関して)

- 1 特別支援教育就学援助の審査に当たり、保健福祉局生活福祉部保護課が保有する生活保護受給情報を利用することは、生活保護受給世帯における特別支援教育就学援助の支給事務の正確性の確保及び効率化に寄与するものであり、公益に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、当該個人情報を適切かつ慎重に取り扱わなければならない。

特別支援教育就学援助事務の見直しに伴う生活保護受給情報の利用について  
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

【生活保護受給情報】

生活扶助（教育扶助）対象児童の情報

- ・ 住記個人番号
- ・ 生活保護世帯番号
- ・ 生活保護員番号
- ・ 第一氏名（カナ）
- ・ 第二氏名（カナ）
- ・ 生年月日
- ・ 在籍校名
- ・ 住所
- ・ 施行年月日
- ・ 受給開始年月日
- ・ 受給廃止年月日
- ・ 受給停止回数
- ・ 最新受給停止年月日
- ・ 異動区分

生活扶助（教育扶助）受給者（世帯主）の情報

- ・ 住記個人番号
- ・ 生活保護員番号
- ・ 第一氏名（カナ）
- ・ 第二氏名（カナ）
- ・ 生年月日
- ・ 受給開始年月日
- ・ 受給廃止年月日

答 申 第 734 号  
平成 31 年 2 月 12 日



神戸市教育委員会  
教育長 長 田 淳 様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、平成 31 年 2 月 8 日付け神教委経第 2992 号-2 により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

就学援助システムの再構築について  
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 就学援助システムを仮想化基盤上に再構築して、就学システム等と共通基盤システムを介した情報連携を行うことは、事務の効率性や情報セキュリティの向上、サーバ維持管理コストの低減等に寄与するものであり、公益に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

就学援助システムの再構築について  
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

◎…条例第 11 条第 2 項に該当するもの

(1) 神戸市就学援助制度・特別支援教育就学援助制度・神戸市遠距離通学費援助制度  
共通

【学齢簿情報】(就学システムより連携(学校経営支援課所管の学籍情報))

以下において、「児童生徒」とは学齢児童及び学齢生徒に加え、学校教育法施行令第 5 条第 1 項に規定する「就学予定者」のうち、神戸市立小学校または義務教育学校前期課程に入学を予定しているものを指す。

- ・住記個人番号
- ・児童生徒氏名(漢字・カナ・アルファベット)
- ・児童生徒通称名(漢字・カナ)
- ・保護者氏名(漢字・カナ・アルファベット)
- ・保護者通称名(漢字・カナ)
- ・現在籍校コード(就学予定校)
- ・前在籍校コード
- ・学年
- ・おくれ年
- ・入学卒業年月日
- ・転退学年月日
- ・就学状況(就学免除、就学猶予、不就学等)
- ・就学異動事由
- ・指定校コード

【住民基本台帳情報】(住民記録システムより連携)

- ・住記個人番号
- ・世帯番号
- ・氏名(漢字・カナ・アルファベット)
- ・通称名(漢字・カナ)
- ・生年月日
- ・性別
- ・続柄
- ・郵便番号
- ・住所
- ・住民年月日、住民届出日
- ・世帯主(漢字・カナ)
- ・送付コード
- ・氏名カナフラグ

◎DVフラグ

◎DV申請年月日

◎DV決定年月日

◎DV終了年月日

- ・異動年月日
- ・異動事由
- ・増異動理由
- ・減異動理由
- ・住なく年月日1（神戸市から転出した日）
- ・住なく年月日2（神戸市から転出した日）

**【申請書記載事項】（事務局で入力）**

申請者（保護者）とその世帯構成員に関する情報

- ・氏名（カナ）
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・郵便番号
- ・住所
- ・在籍校名（児童生徒のみ）
- ・学年（児童生徒のみ）
- ・組（児童生徒のみ）
- ・振込先口座情報（銀行コード、銀行名、支店コード、支店名、口座名義、口座番号）

**【審査結果情報】**

- ・審査結果（認定、不認定、保留等）
- ・審査処理年月日

認定に関する情報

- ・認定理由
- ・認定年月日
- ・認定取消理由
- ・認定取消年月日
- ・異動理由
- ・異動年月日
- ・終了理由
- ・終了年月日

不認定に関する情報

- ・不認定理由

保留等に関する情報

- ・保留理由
- ・必要書類情報

**【支給履歴情報】**

- ・振込年月日
- ・戻入金額
- ・戻入理由
- ・振込不能金額
- ・振込不能理由
- ・再振込年月日

**(2) 神戸市就学援助制度・特別支援教育就学援助制度 共通**

**【申請書記載事項】** (事務局で入力)

- ・課税台帳閲覧に対する同意の有無

**【生活保護受給情報】** (生活保護システムより連携)

生活扶助 (教育扶助) 対象児童の情報

- ・住記個人番号
- ・生活保護世帯番号
- ・生活保護員番号
- ・第一氏名 (カナ)
- ・第二氏名 (カナ)
- ・生年月日
- ・在籍校名
- ・住所
- ・施行年月日
- ・受給開始年月日
- ・受給廃止年月日
- ・受給停止回数
- ・最新受給停止年月日
- ・異動区分

生活扶助 (教育扶助) 受給者 (世帯主) の情報

- ・住記個人番号
- ・生活保護員番号
- ・第一氏名 (カナ)
- ・第二氏名 (カナ)
- ・生年月日
- ・受給開始年月日
- ・受給廃止年月日

**【所得関連情報】** (市民税システムより連携又は申請者提出の所得証明書を事務局で入力)

- ・世帯構成員の総合課税所得 (総所得金額)
- ・世帯構成員の分離課税所得 (退職所得、山林所得)
- ・世帯構成員の所得控除額 (◎障害者控除 (普通)、◎障害者控除 (特別)、寡婦控除、



特別寡婦控除、寡夫控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、配偶者控除、老人配偶者控除、年少扶養控除、一般扶養控除、特定扶養控除、老人扶養控除、控除対象者か否かの情報)

#### 【支給履歴情報】

- ・費目別支給額（学用品費・通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、体操服費、水泳着費、泊を伴う校外活動費、修学旅行費、通学費、自転車通学費、体育実技用具費、学校給食費）※児童生徒ごとに管理
- ・学校長口座振込の有無（就学援助費を学校長が代理受領する場合に「有り」）

#### 【個別支給費目情報】（事務局で入力）

給食に関する情報

- ・学校給食実施回数

修学旅行・泊を伴う校外活動情報

- ・参加情報（参加の場合）
- ・行事实施年月日

### （3）神戸市就学援助制度関係

#### 【児童扶養手当受給情報】（福祉情報システムより連携）

児童に関する情報

- ・住記個人番号
- ・住記世帯番号
- ・福祉個人番号
- ・氏名（カナ）
- ・通称名（カナ）
- ・生年月日
- ・住所（居所）
- ・対象開始年月（児童扶養手当の支給対象となった月）
- ・対象終了年月（児童扶養手当の支給対象ではなくなった月）

受給者（保護者）に関する情報

- ・住記個人番号
- ・住記世帯番号
- ・福祉個人番号
- ・氏名（カナ）
- ・通称名（カナ）
- ・生年月日
- ・住所（居所）
- ・支給期間
- ・手当ランク
- ・送付事由
- ・現況送付の有無

- ・現況届受理年月日（前年度）
- ・現況届受理年月日（当年度）
- ・支給停止年月
- ・資格喪失事由

**【個別支給費目情報】（事務局で入力）**

給食に関する情報

- ・特殊給食実施回数
- ・特殊給食理由

通学に関する情報

- ・利用公共交通機関（駅、バス停等を含む）
- ・通学距離
- ・利用開始年月日
- ・利用終了年月日
- ・異動年月日
- ・異動理由（交通機関変更、料金改定等）
- ・自転車通学の申請有無

修学旅行・泊を伴う校外活動情報

- ・参加情報（不参加、給付済）

**（４）特別支援教育就学援助制度関係**

**【申請書記載事項】（事務局で入力）**

- ・申請者情報（職業・生活保護対象の有無・就学援助申請の有無）
- ・家族情報（特支学級（学校）在籍者の有無・対象児童生徒の有無）
- ・通学情報（交通機関・区間・乗車券の種類または自家用車の片道キロ数・金額）

**【審査結果情報】**

- ・就学援助認定の有無
- ・受給者区分
- ・申請受付年月日
- ・調整額

**（５）神戸市遠距離通学費援助制度関係**

**【申請書記載事項】（事務局で入力）**

- ・利用公共交通機関（駅、バス停等を含む）
- ・利用開始年月日
- ・利用終了年月日
- ・異動年月日
- ・異動理由（交通機関変更、料金改定等）
- ・定期券購入情報